### 農業近代化資金等の金利改定について(事務連絡)

「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」(平成 17 年 4 月 1 日付け 16 経営第8870 号農林水産省経営局長通知)第3の2の(3)及び「農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン」(平成 17 年 4 月 20 日付け 16 経営第8953 号農林水産省経営局長通知)第3の2に基づき、農業近代化資金等の金利改定について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 改定(適用)日:令和6年7月19日(金)

2. 農業近代化資金(担当:経営·災害金融G)

(1) 農業近代化資金

(改定前)

(改定後)

(1)農業近代化資金	(改定前)			)		(改定後)					
	基準金利①	貸付	利率		補給 -2		基準金利	貸付	利率		補給 -2
	(1)	一般	特利	一般	特利		1)	一般	特利	一般	特利
法第2条第2項第1号,第2号, 第4号及び第5号に掲げる融資 機関が同条第1項第1号に掲げ る者に貸し付ける場合	2. 65	1. 40	1. 40	1. 25	1. 25		据置	据置	据置	据置	据置
法第2条第2項第1号に掲げる 融資機関が同条第1項第2号から第4号までに掲げる者に貸 し付ける場合		1. 40	1. 40	1. 25	1. 25	$\rightarrow$	据置	据置	据置	据置	据置
法第2条第2項第2号から第5 号までに掲げる融資機関が同 条第1項第2号から第4号まで に掲げる者に貸し付ける場合		1. 40	1. 40	0.40	0.40		据置	据置	据置	据置	据置

## (2)認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率

(改定前)

(改定後)

償還期限	実質負担利率	長期協会助成率
5年以下	0.65%	0.75%
5年超 7年以下	0.75%	0.65%
7年超 9年以下	0.85%	0.55%
9 年超 11 年以下	0.95%	0.45%
11 年超 12 年以下	1.05%	0.35%
12 年超 14 年以下	1.15%	0.25%
14 年超 15 年以下	1.25%	0.15%

償還期限	実質負担利率	長期協会助成率
6年以下	0. 70%	0. 70%
6年超 8年以下	0. 75%	0. 65%
8 年超 10 年以下	0. 85%	0. 55%
10 年超 11 年以下	0. 95%	0. 45%
11 年超 13 年以下	1. 05%	0. 35%
13 年超 14 年以下	1. 15%	0. 25%
14 年超 15 年以下	1. 25%	0. 15%

- 注1 (1) の②の貸付利率は、「農業近代化資金融通法第2条第3項第4号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件」 (平成14年6月21日農林水産省告示第1182号)をもって告示される。
- 注2 (1) の特利が適用されるものは、小土地改良資金である。 (現在の金利情勢では金利差なし。)
- 注3 (2) の「認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率」とは、「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」(平成17年4月1日16経営第8870号農林水産省経営局長通知)第3の4に定める、助成後に認定農業者等が実際に負担する利率をいう。
- 注4 認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率の水準は、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

## 3. 農業経営基盤強化資金(担当:政策金融G、経営·災害金融G)

(改定前)

償還期限	貸付利率
5年以下	0.65%
5年超 7年以下	0.75%
7年超 9年以下	0.85%
9 年超 11 年以下	0.95%
11 年超 12 年以下	1.05%
12 年超 14 年以下	1.15%
14 年超 16 年以下	1.25%
16 年超 17 年以下	1.35%
17 年超 25 年以下	1.40%

(改定後)

償還期限	貸付利率
6年以下	0. 70%
6年超 8年以下	0. 75%
8 年超 10 年以下	0. 85%
10 年超 11 年以下	0. 95%
11 年超 13 年以下	1. 05%
13 年超 14 年以下	1. 15%
14 年超 16 年以下	1. 25%
16 年超 18 年以下	1. 35%
18 年超 25 年以下	1. 40%

## 4. 農業経営改善促進資金(担当:経営·災害金融G)

貸付利率 1.50% → 据置

5. 農業経営負担軽減支援資金(担当:経営・災害金融G)

(1) 基準金利 (2) 貸付利率 (3) 利子補給率((1) - (2)) 2. 65% → 据置 1. 40% → 据置 1. 25% → 据置

6. 経営体育成強化資金(担当:経営·災害金融G)

貸付利率 1.40% → 据置

## 7. 農林漁業セーフティネット資金(担当:経営・災害金融G)

(改定前)

貸付利率
0.65%
0.75%
0.85%
0.95%
1.05%
1.15%
1.25%

(改定後)

償還期限	貸付利率
6年以下	0. 70%
6年超 8年以下	0. 75%
8 年超 10 年以下	0. 85%
10 年超 11 年以下	0. 95%
11 年超 13 年以下	1. 05%
13 年超 14 年以下	1. 15%
14 年超 15 年以下	1. 25%

# 8. 農業信用保証保険制度(担当:農林漁業信用基金班)

保険価額に含まれる約定利息の利率の最高限度

2.65% → 据置

#### (参考) 主要金利の推移

- ○財政融資資金金利 1.40% (R6.6.1) → 据置
- ○長期プライムレート 1.80% (R6.6.11) → **据置**
- ○最優遇金利下限 0.65% (R6.5.28) → 0.70% (R6.6.25)
- ○短期プライムレート 1.475% (H21.1.9) → **据置**